

奨学金の受給をご希望の方へ

1. 受給資格者

次の各号に該当する方

- (1)日本国籍を有し、北海道内の高等学校（特殊教育諸学校の高等部を含む）に在学していること。
- (2)経済的な理由により修学困難な事情があること。
- (3)向学心に富み、かつ、成業の見込みがあること。
- (4)次の各号のいずれかに該当する者であること。
 - ①交通遺児。
 - ②事故、災害による遺児。
 - ③事故（交通事故を含む）、災害により保護者が重度後遺障害となって就労できない家庭にある子。
 - ④その他当基金が必要と認める者。

2. 奨学金の給付額

奨学金の給付額は、次の通りです。

高等学校（特殊教育諸学校の高等部を含む）の生徒 月額 30,000 円
（6月、9月、12月、3月の各月にそれぞれ3ヶ月分を給付します）

3. 応募方法

当基金から奨学金の給付を受けようとする方は、毎年3月初旬に各学校に配布する募集要領の中の奨学生採用願書（当ホームページからもダウンロードできます）に次の書類を添えて、当基金に提出して下さい。

- (1)在学学校長、出身学校長その他の者の推薦書（健康診断の結果を併記すること）
- (2)学業成績証明書（2年生、3年生で奨学金を受けようとする者のみ必要）
- (3)戸籍謄本
- (4)その他理事会が必要とする書類

4. 採用決定

- ・奨学生は、理事会において選考し、採用を決定します。
- ・奨学生を採用するときは、奨学生採用通知により、学校を通して本人にその旨を通知します。

以上

(2023年5月22日改定)